

令和5年度 第1回 健康横浜21推進会議 議事録	
日 時	令和5年7月13日（木）18時30分～20時30分
開催場所	横浜市役所 みなと1・2・3会議室
出席者	健康横浜21推進会議 委員 17人
欠席者	健康横浜21推進会議 委員 3人
開催形態	公開（傍聴者2人）
議 題	1 開 会 2 挨 拶 3 会長選出 4 議 事 (1) 第3期健康横浜21素案（案）について (2) 第3期健康横浜21素案パブリックコメント用リーフレット（案）について 5 その他 第3期計画策定スケジュールについて
決定事項	【会長の選出】水谷委員が選出された。
開 会	<p>（健康福祉局地域福祉保健部 樋田部長）</p> <p>ただいまより「令和5年度第1回 健康横浜21推進会議」を開催する。後ほど、健康横浜21推進会議の会長をお決めいただくが、それまで司会を務めさせていただきます。</p> <p>本日の会議について、公開とさせていただくこと、および議事録作成のため、議事内容を録音させていただくことについて、御了解いただきますようお願いする。あわせて、本会議を傍聴される方には、議事の円滑な進行について御協力いただくようお願いする。</p> <p>定足数について御報告させていただく。この会議は、横浜市附属機関設置条例の規定に基づき、健康横浜21の推進及び評価・策定に関する事務を行う場である。当会議の委員総数は20名で、本日は18名の委員が出席している。健康横浜21推進会議運営要綱第6条第3項の規程に基づき、過半数を満たすため、本会議が成立していることを報告する。</p> <p>議事に先立ち、横浜市健康福祉局長の佐藤より御挨拶申し上げます。</p>
挨 拶	<p>（健康福祉局 佐藤局長）</p> <p>市民の健康づくりの推進について、日頃から様々な形で御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。また、5名の新しい委員の方をお迎えすることができた。改めて感謝申し上げます。</p> <p>今年度は、この先12年間の本市の総合的な健康づくりの指針となる、新しい健康横浜21を皆様とともに作っていく、大変重要な一年となる。</p> <p>健康について様々な情報が溢れる昨今、正しい情報を必要に応じて収集することは</p>

	<p>難しい。市民の皆様には正しい情報を届け、行動に移してもらうことが重要であり、そのために、世代や性別によって異なる健康課題に応じた確かな戦略を練ることが求められる。</p> <p>健康増進について、行政だけの取組では目標に到達することは出来ない。関係機関や民間事業者の皆様との連携が欠かせない。</p> <p>本日は委員の皆様には専門的な見地から忌憚のない御意見をいただき、より良い計画を作っていきたい。限られた時間ではあるが、活発な御議論をお願い申し上げます。</p>
会 長 選 出	<p>(事務局)</p> <p>健康横浜 2 1 推進会議運営要綱第 7 条により、会長は委員の互選によって定めることになっている。御意見はあるか。</p> <p>(田口委員)</p> <p>これまでも横浜市医師会の委員に会長を引き受けていただいていた。今回新たに任命されたところではあるが、横浜市医師会の水谷委員を推薦したい。</p> <p>(水谷委員)</p> <p>推薦をうける。</p> <p>(一同)</p> <p>了承。</p> <p>(事務局)</p> <p>異議なしということで、会長を水谷委員にお願いする。ここから進行を水谷会長にお願いする。</p> <p>(水谷会長)</p> <p>推薦いただいたので、会長を務める。横浜市南区で内科・小児科医師として開業をしている。</p> <p>予防医学にはとても関心があり、大学の研究室にいた時の専門は公衆衛生学だった。健康日本 2 1 は自身が大学にいた頃にできたもの。今回縁あって、健康日本 2 1 の地方計画である健康横浜 2 1 に携わるという面からも、地域の健康増進に携われることを光栄に思う。</p> <p>資料 2 の要綱第 5 条第 3 項において、「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。」と規定されている。副会長は私から指名する。これまでも副会長を務めていただいていた、慶應義塾大学の田口委員にお願いしたい。</p> <p>(田口委員)</p> <p>お引き受けします。</p> <p>(一同)</p> <p>了承。</p>
議 事	<p>【議事 1】第 3 期健康横浜 2 1 素案 (案) について</p> <p>資料 3</p> <p>事務局から資料について説明</p>

(水谷会長)

御意見、御質問について御発言いただきたい。私も関係機関・団体の一員として発言するため、この議事の進行は田口副会長にお願いする。

(田口副会長)

資料3の7章のp166、「2 関係機関・団体及び行政の役割」に、委員の皆様の御所属が一覧表になっている。医師会・歯科医師会・薬剤師会の委員から御発言をお願いする。

7章には、各団体の活動趣旨が記載されている。それを基に、3期健康横浜21の計画期間中の取組に関する考えと計画素案の案に対する御意見等について、2～3分以内で御発言いただきたい。

まず、p170の「カ保健医療関係団体」からお願いする。

(水谷会長)

横浜市医師会の水谷です。健康横浜21は12か年計画であるため、それに沿った内容を掲載しているが、新興感染症を含む災害等の対応も随時行っている。今回のコロナ禍では、コロナワクチン接種の協力や、発熱外来対応の休日急患診療所の運営などを横浜市と協力して実施してきた。

市民の健康と福祉を守るために、がん検診、子ども、高齢者向けの予防接種、健康づくりに尽力している。桜木町、北部、南西部と3つの夜間急病センター、18区医師会による休日夜間診療所の運営を行い、休日夜間の救急医療を担っている。さらに医療機関情報の提供として、「あなたの街のお医者さん」というインターネットサイトを設立している。

また、聖灯看護専門学校の運営、学校医・保育園医の選任、医師向けの生涯教育研修、超高齢社会を見据えた在宅医療、災害時には横浜市行政との協定に基づいて、災害時医療を担う等、事業は多岐にわたっている。

「みんなの健康」という市民広報誌や「みんなの健康ラジオ」、市民公開講座の開催等により市民向けの健康情報の発信も行っている。

(佐藤委員)

横浜市歯科医師会の佐藤です。横浜市歯科医師会は横浜市内の歯科診療所が任意で加入するものであり、市内の歯科医師すべてが入っているわけではない。こちらに掲載している妊婦から亡くなるまでを対象とする活動は、歯科医師会に加入している歯科医師で担っている。

硬いものが食べられない、上手く飲み込めない等の口腔機能発達不全症は歯並びや歯肉炎にも影響があり、子どもの頃からの介入が重要。放置すると60歳頃から口腔機能の虚弱を表す、オーラルフレイルにつながる。

妊娠時期から歯科医師が適切に関わることで、正しい知識をもって子育てでき、より良い口腔機能の発達につながる。

そのために、気軽に相談できるかかりつけの歯科医院を持ってほしい。そして、できれば関係団体と連携できる関係性を既にもっている歯科医師会に入っている歯科医院を選んでいただくと良いと自負している。

次に災害に関して。災害時、災害を直接の原因として亡くなる方は多くなく、誤嚥性肺炎を含む関連死の方が多い。インフラが整わず、歯磨きする場所がない、うがいができない、トイレが近くならないよう水分摂取の制限をすることで口が乾いてしまう、お菓子などの食料は補充される、そのような状況が続くと、口腔状態は悪化し、誤嚥性肺炎のリスクが高くなる。

妊婦から亡くなるまでの全世代に歯科健診は最低でも1年に2回受けてほしいが、特に歯科受診の機会が減ってしまうAYA世代（15歳～39歳）に対する歯科健診の受診勧奨は課題である。

（瀬戸委員）

横浜市薬剤師会の瀬戸です。薬の専門家として、医薬品の適正使用を推進して、市民の健康づくりを支援している。

市販薬のオーバードーズの啓発、学校薬剤師による子どもたちへの薬物乱用防止教室を実施している。健康横浜21の中にもある禁煙にも注力しており、禁煙教室も行っている。「禁煙支援薬局」を認定しており、禁煙方法や禁煙補助剤の使い方の指導をするほか、受動喫煙防止対策を推進している。

また、横浜市医師会や横浜市と連携し、災害時の備えとして、災害時医薬品の循環備蓄や、各種医薬品・調剤ができるものが整備されている移動調剤薬局であるモバイルファーマシー（全国約18台）を運用している。各区の防災訓練にもモバイルファーマシーを出店し、市民へ周知・啓発をしている。山下公園で行われたハマフェスにもモバイルファーマシーを出店した。

これまでも注力してきた禁煙・受動喫煙防止については、今後も取組を推進する。

（長谷川利希子委員）

神奈川県栄養士会の長谷川です。神奈川県栄養士会は、管理栄養士・栄養士で組織された2,500名ほどが在籍する職能団体。栄養士は医療、障害者・高齢者・子ども関係の福祉施設、研究教育、学校教育、地域、行政、勤労者と職域が7つあり、それぞれ専門職種として活動している。自身の専門は地域である。

県の地域を県民活動事業部として6つに分け、第1県民活動事業部会が横浜にあたり、所属人数が一番多い部会。県栄養士会では、地域に栄養士の拠点、栄養ケア・ステーションを増やして、栄養士活動を広めている、また、JDA-DADという災害時に活動できる栄養士の養成を行っている。災害時の食生活支援にかかわる備蓄品や、特殊栄養食品を準備することで、災害支援に努めている。

（田口副会長）

栄養ケア・ステーションはどのような場所にあるのか。

（長谷川利希子委員）

栄養ケア・ステーションは、栄養士のいる病院、薬局にもある。地域の栄養士活動の拠点になるが、窓口は神奈川県栄養士会栄養ケア・ステーションなので、ご相談はそちらにしてもらえるとよい。

（吉元委員）

横浜市スポーツ協会の吉元です。「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会

の実現」に向けて事業を推進している。運動にかかわる取組で、健康横浜21にかかわっていききたい。

横浜マラソン等のイベントをスポーツ協会では運営している。42.195 kmを走るフルマラソンはハードルが高いため、7 km程度の短めコースを設定しており、参加者から好評。スモールステップで運動を始めてもらえるきっかけになる。

身近な場所で運動できるスポーツ施設として、スポーツセンターの運営もしている。スポーツセンターにはジムがあるほか、子どもから高齢者まで安価に参加できる教室プログラム（体操、ヨガ等）を行っている。コロナ禍で高齢者の外出控えがあったが、今は体を動かす風景が戻ってきている。

スポーツが苦手な方や障害がある方でも楽しめるボッチャのようなインクルーシブスポーツも推進している。

フレイル予防も重点的に取り組んでおり、体力測定の測定会も行っている。働き世代に対する取組も行っており、土日にイベントを実施するなど工夫している。

今後も関係団体と連携しながら取組を進めていきたい。

（田口副会長）

質問がある委員はいるか。

（佐藤委員）

コロナの影響か、子どもたちがケガをしやすくなったと聞く。

ミニバスケット等を実施する際の子どものマウスピース普及具合について知りたい。

（吉元委員）

子どもがケガをしやすくなったということについては、私も実感がある。

運動指導や学校保健委員会での講話のために小学校等を訪問することがあるが、受け身を取ることができない、手をつけずに顔から転んでしまう、ちょっとしたことで骨折してしまう等、気になっている。

手と足を同時に動かすといった、同時に2つのことを実施するトレーニングを推進しており、身近な音楽や体操を使って、体の使い方を習得できるよう指導している。ユーチューブを見る等、動かない時間が長い子どもが増えていることを学校教師は懸念している。危機管理能力やリスク回避というイメージを持ってもらうよう、地域連携として子どもたちに話をしている。

ミニバスケットでのマウスピースの着用についてだが、マウスピースをしている子どもはほとんどない。マウスピースはウェイトトレーニングをしている大人の中に着用している人がいるイメージ。そのような意味でも歯への関心が低いのかもかもしれない。安全に長くスポーツを楽しむためには重要な視点だと感じた。

（高塚委員）

神奈川県国民健康保険連合会の高塚です。P172 に書いている取組は保健事業係という部署が実施している。医療・介護・特定健診を紐づけた国保データベースシステムというものがあり、そちらの効果的な活用についても担当である。

市町村に対して実施したアンケートの結果、特定健診受診率向上、特定保健指導実

施率向上に向けた取組として、今年度新たに啓発用のウェットティッシュを作成した。

P89 の現状課題部分にある、40 歳以上の特定健診受診率向上について。p90 の関係機関・団体の取組にも書いているように、有識者等で組織する保健事業支援・評価委員会を実施し、特定健診の効果的な周知方法について助言する等もしている。

P172 の③部分について。健康測定機器は、骨密度測定器、体組成計、脳年齢測定器、血管年齢測定器などを市町村に貸し出しをしている。今年度はお祭りや健康イベントが増えており、6月～10月頃まで各市町村から貸し出し希望が増えている。

(堤委員)

健康保険組合連合会神奈川連合会の堤です。神奈川内 74 の健康保険組合が加盟する連合会組織であり、加盟健保組合への各種支援を行う組織。また、健保組合の代表として、さまざまな市町村の会議等にも出席している。

健康保険組合には平成 20 年より特定健診・保健指導の義務化、その後データヘルス計画の立案・実施が義務化されており、加入者に対する健康増進への取組がこれまで以上に健康保険組合に期待されている。

充実した保健事業ができない組織もある中、なるべく均一に多くの加入者が健康になれるような取組を行えるよう支援をしている。

今後も横浜市の動きも十分理解し、加盟する組織にも共有して、活動の参考としたい。

(木宮委員)

横浜市 PTA 連絡協議会の木宮です。市立の小・中・高・特別支援学校で構成されている団体。「おとなも育とう、こどもと共に～つながる想い新しい時代～」をスローガンに活動している。

PTA 役員会で、子育てと健康について意見を聞いてきた。その中から 3 つお伝えしたい。

1 つめは、スマホの問題。スマホばかり見ているのは、子どもだけでなく大人も同じである。電車の中でも 9 割以上がスマホの操作をしている。私の高校生の息子も時間管理をしてスマホを使用しているが、想定以上に使用していることがあり、使用できないように設定することもある。

そのような時に「友達が離れたり、ハブられたりしてもいいのか。」と息子から言われたことが印象深い。スマホの利用による、健康や睡眠への悪い影響は心配だが、スマホの使用時間を制限することは、人とのかかわりやつながりが脅かされる可能性もあるのかと考えさせられた。スマホとの付き合い方は、難しく単純ではない。

2 つめは、教師の心身の健康問題について。教師の業務は増加しており、働き方改革が求められる。PTA 役員の中には、教師の働き方改革に尽力したいと考えて PTA 役員を引き受けた人もいる。楽しんで仕事をして、ゆとりをもって子どもたちと接してほしい。教師が心身ともに元気であることが、子どもたちの健やかな成長につながると考えている。親としても、そのようなことについては心がけなければならないと感じている。

3つめは食と歯について。食について、小学校では「早寝早起き朝ごはん」をキャッチフレーズとして取り組んでいる。寝るのが遅くなり、朝起きられず、朝ごはんを食べられない子は少なくない。この時期は、朝ごはんを食べないことによるエネルギー不足で熱中症のリスクも高くなる。おにぎりひとつでもいいから食べるようにしてほしいが、なかなか上手くいかない。

学校ではSDGsの一環としてフードロスについての学習が行われている。低学年のうちからフードロスについて勉強することで、好き嫌いなく食べるようになってほしい。偏食についても、栄養バランスだけでなく、歯や顎の健康や発達に影響があるのではないかと気になっている。

歯科については、予防接種のように予診票が配布されるとよいのではないか。歯の健康は一生ものなので、こちらについては全世代に共通する。

小学校教師にも食について聞いてみたところ、「ばかりたべ」について問題意識があると。給食でカレーライスが出ても、カレーだけ、ごはんだけ、といった食べ方をしてしまう子どもが目立つとのこと。日本食は三角食べをし「口中調理」をすることで、味への感受性を高める意味がある。

子どもたちの健やかな成長は皆様から見守られる中で育まれていることに日々感謝している。今後ともよろしくお願ひします。

(西尾委員)

神奈川県産業保健総合支援センターの西尾です。産業保健総合支援センターは厚生労働省が所管する独立行政法人に属している。同じ組織に労災病院があり、勤労者医療をメインに行っている。

産業保健センターは、事業主、人事・総務の方、産業医・産業看護職への支援機関であり、主にそのような方に対する研修や個別相談を実施している。職域においてはメンタルヘルスが大きな問題。それに対する対策として事業者がどのようにメンタルヘルス対策に取り組めばよいのかを考える支援をすることも、活動の大きな軸となっている。

治療と仕事の両立支援について。がん、難病、生活習慣病を治療しながら働いている方は多い。そのような方々やその方々が働く事業所に対する支援を行っている。近年、高齢労働者が増加している影響で、転倒や腰痛等も大きな健康課題のひとつであり、それに対する対策も行っている。

健康起因事故について。トラックやバスのドライバーの健康面での問題を起因とする事故を起こさないために、ドライバーさんたちへの生活習慣病予防についての健康教育も今年度から実施している。

(齊藤委員)

横浜南労働基準監督署の齊藤です。厚生労働省の神奈川県労働局管下の行政機関である。労働者の皆様が安全で健康に働くことのできる環境づくりを目的として、長時間労働の抑制、労働条件の確保・改善、労働災害の防止、産業保健活動・メンタルヘルス対策の推進等について取り組んでいる。

P76に取組を掲載しているが、労働者の高齢化に伴い、作業行動に起因する災害であ

る転倒・腰痛の増加が止まらないことが大きな課題。昨年管内でおきた1,628件の休業災害の半分強は新型コロナウイルス感染症が占めているが、それを除くと転倒災害が26%強、腰痛が15%強、あわせて41%以上が転倒・腰痛による行動災害になっている。

この傾向は全国的なもので、国としても重く見ている。今年から始まった第14次労働災害計画があるが、その一番の重点が転倒・腰痛対策である。これは高齢化が大きな要因であるため、今後もこの傾向は続く見込み。12か年計画である健康横浜21の目標としても十分見合うものである。

また、働き方改革に関連する取組をp82に記載している。過労死の認定基準というのは、睡眠時間の確保を基準に算定されている。月の残業時間が100時間を超えると、睡眠時間が5時間とれなくなる。80時間だと6時間、45時間7.5時間の睡眠時間が確保できなくなると考えられている。長時間労働の抑制と睡眠時間の確保は関連が大きい。

(吉田委員)

日本チェーンストア協会相鉄ローゼンの吉田です。日本チェーンストア協会は日本全国の小売チェーンが加盟している団体。豊かでうるおいのある社会の実現を目的に活動している。

当社は、神奈川県内を中心に展開する地域密着型の食品スーパーマーケットチェーンであり、地域の皆様の豊かな食生活を応援することを使命とし、「また行きたくなるスーパーマーケット」を目指した店づくりに取り組んでいる。

健康に関するところかというと、横浜市と連携協定を結び、「がつつり食べても健康になる」をテーマに「ハマの元気ごはん弁当」を開発した。「健康的」と「がつつり食べる」は相反すると考えていたため、新たな発想と感じ、目から鱗だった。

販売個数も好調に推移しており、お弁当を購入した方の意見もいただけるようにしているのので、見かけましたら是非ご賞味ください。

フードロスの関係については、メーカーやお客様も含めて連携しながら推進したい。

(小野委員)

JA 横浜の小野です。JA 横浜には JA 厚生連という医療機関がある。そこと連携し、数万人いる JA の組合員に人間ドッグや生活習慣病健診を推進し、助成もしている。横浜市内には約 3,000 名の農業従事者がおり、業務の中で農薬を使用するため、健康被害が出ることもある。また、農業従事者はなかなか受診しない傾向があり、受診率向上のために取組が必要。

「認知症サポーター養成講座」については、女性部や職員が率先して認知症の方やその家族を応援している。

(須貝委員)

横浜市食品衛生協会の須貝です。横浜市食品衛生協会は、市内飲食事業者約 4,000 件加入している団体。食中毒ゼロを目指して、食品衛生の自主管理の推進をしている。自主衛生管理を推進している店舗には、「食品衛生自主管理推進の店」というステッカーを配布している。

食品衛生指導員に委嘱して巡回指導等を行っている。また行政と共催し、食中毒防止キャンペーンや飲食店における未成年者の飲酒について年齢確認の徹底等を行っている。

(蟹澤委員)

横浜市保健活動推進委員会の蟹澤です。保健活動推進員は自治会町内会の推薦を受け、横浜市長に委嘱されて地域活動をする団体。

主要なテーマは地域の健康づくりであり、妊婦から高齢者までを対象とする地域の実情に沿った健康づくりを進めている。

医師会、歯科医師会、薬剤師会、スポーツ協会協、JA、地区センター等と協力・連携しながら活動している。

フレイル、オーラルフレイルの言葉の認知度向上や生活習慣病の予防や重症化予防について、地域の身近な存在として伝えたい。

(米山委員)

横浜市食生活等改善推進委員会の米山です。食生活等改善推進委員会は、「私たちの健康は、私たちの手で」を合言葉にヘルスマイトという愛称で親しまれる、食を中心とした健康づくりを推進するボランティア団体。

第2期健康横浜の行動目標の食に関連する部分（育ち学びの世代は「3食しっかり食べる」、働き子育て世代は「野菜たっぷり塩分すくなめ」「バランスよく食べる」稔りの世代は働き子育て世代の目標に加えて「口から食べるを維持する」）を自身らの目標として活動している。

啓発活動に参加していただいた方には、そこで得た知識を家族や友人、知人に広めるよう伝えている。地域、技術、経験を生かし、和食を中心とする日本の食文化の健康面での発信もしている。

昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響で、食の提供を止めていたが、今年度からは実施する。参加者とリアルに触れ合って、取組を推進する。

(長谷川由希委員)

神奈川新聞の長谷川です。神奈川県を拠点とし、事件事故や地元のニュース等の情報を発信している県内で唯一の地方紙。

情報があふれている時代に、正しい情報を見極め、市民に伝えていくのが大切と佐藤健康福祉局長が冒頭に話していたが、新聞社として、その点で役に立てると思う。

健康関連の情報も随時発信している。「暮らしいきいき」という面があり、健康情報等を発信している。直近の7月11日(火)は「やせ」や「大人の食物アレルギー」がテーマだった。専門家に取材し、エビデンスに基づいた情報発信をしている。

各種イベントも実施しており、JA横浜と共に収穫体験や農作物を使用したクッキングイベント等を行っている。また、年に1、2回がんや生活習慣病などを取り上げた健康に関する講演会を開催している。

イベントや講演会は参加者数に限りがあるため、情報を紙面に掲載することで、多くの人に正しい情報が届くようにしている。

(田口副会長)

	<p>本日御欠席の委員が所属する団体の活動については、それぞれお目通しいただくようお願いする。</p> <p>それでは水谷会長に進行をお返しする。</p> <p>(水谷会長)</p> <p>計画の素案については、本日の議論を踏まえて、事務局は必要な修正を行い、9月のパブリックコメントの実施に向けて関係各所と調整いただきたい。何かあれば会長の私に一任いただくということで、御了承いただいてもよいかな。</p> <p>(一同)</p> <p>了承。</p> <p>(水谷会長)</p> <p>では、次の議事に移る。事務局に説明をお願いする。</p>
	<p>【議事2】第3期健康横浜21の概要版リーフレット等について (資料4) 事務局から資料について説明</p> <p>(水谷会長)</p> <p>事務局の説明に質問や意見があるか。</p> <p>(一同)</p> <p>意見なし。</p> <p>(水谷会長)</p> <p>より多くの方に見ていただくために文字を減らしたが、計画素案を的確に伝えるための文章量のバランスが難しい。デザイン委託の力も得て、事務局の方で検討をお願いし、必要時、委員の皆様へメール等で御意見をうかがっていただくようお願いする。</p> <p>以上で議事を終了とする。進行を事務局に返す。</p>
<p>その他</p>	<p>【その他】第3期計画策定スケジュールについて (資料5) 事務局から資料について説明</p> <p>閉会 (事務局)</p> <p>次回は12月頃を予定する。パブリックコメントも終了している時点であるため、改めて原案をご確認いただきたい。これにて閉会とする。</p>
<p>資料</p>	<p>資料1 健康横浜21推進会議 委員名簿 資料2 健康横浜21推進会議運営要綱 資料3 第3期健康横浜21素案 資料4 第3期健康横浜21素案パブリックコメント用リーフレット (案・7/13時点版) 資料5 第3期健康横浜21策定スケジュール (案)</p>